



ともにほほえむ

ほほえみ

服部 久代様 (90歳) 山形県出身。惚れ惚れする歌声でみなさんを楽しませてくださいます。

晴れやかな二十周年の船出を！

一般社団法人神奈川県介護福祉士会会長 野上 薫子

本年も余すところわずかとなりました。ふり返りますと三月十一日の未曾有の東日本大震災により私たちは改めて「生命の尊さ」、「生きていくことの不思議さ」、「人と人の絆の有り難さ」を心底から感じました。そして「人生にとって真に大切なものは何か」を考えさせられた一年でした。

震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともにご遺族の皆様にご心よりのお悔やみを申し上げます。

「生かされていることの意味」に思いを致すとき、私達は被災地の一日も早い復興を願い、被災に遇われた方々の日々の激闘に心を寄せ、共に置かれた立場で精一杯、頑張りたいと考えています。

また、本年は介護福祉士にとっても大きな変化がありました。平成十九年十二月改正の介護福祉士法も平成二十四年度の完全実施の前にして、本年六月介護保険法の改正に合わせて見直されました。

「介護人材の確保とサービスの質の向上」に資するため、介護福祉士資格取得方法一元化の三年延期、医行為である「痰の吸引・経管栄養」が一定の条件のもと、介護福祉士の業務に加えられました。資格取得のための研修（講義五十時間・演習それぞれ五回以上・実地研修それぞれ二十回以上）が明年から実施されます。

私達は、「痰の吸引・経管栄養」の行為が行える資格取得にかかわらず、今後は改正介護福祉士法の義務規定「福祉サービス提供者、医師等の保健医療サービス提供者その他の関係者との連携」を十分に実現する為にも、関係専門分野について学び続ける必要があります。明、平成二十四年は当会が平成五年十月二十六日、「神奈川県老人ホーム協会（現神奈川県高齢者福祉施設協議会）」の中に産声を上げてから、設立二十周年を迎えます。お陰さまで年々発展し、現在の事務所を構えるまでになりました。

ひとえに会員の皆様をはじめ、関係者及び多くの方々のご支援の賜物と感謝申し上げます。

その間、平成二十年十二月一日、一般社団法人として、介護職員の資質向上のための研修を中心に事業を展開して参りました。職能団体の本来の役割は専門職業を通して人々の福祉に貢献するものです。二十周年の佳節を介護福祉の推進に一層の責任を担う組織とすべく、本年十二月十九日、公益社団法人の申請を神奈川県に提出いたしました。二十周年を新しい組織で、晴れやかに迎えましょう！

当会は県下唯一の、介護福祉専門職・介護福祉士を名乗って仕事をしている、私達の依所となる組織です。介護福祉士の皆様、神奈川県介護福祉士会の盤石な組織作りには、是非ご参集ください、ご協力をよろしくお願い致します。年末にあたり、一年間のご支援に感謝申し上げますとともに、来る平成二十四年が皆様にとって希望に満ちた新年でありますよう祈念いたします。明年を明るい希望に満ちた年に致しましょう。明年もよろしくお願い致します。

第十八回 社団法人日本介護福祉士会 関東・甲信越ブロック大会
『「納得のいく人生」を支える』

「愛のシャワーの実践報告」

神奈川県介護福祉士会 理事 コッシユ石井 美千代

平成二十三年六月二十四日(金)

「水戸プラザホテル」において、関東・甲信越ブロック大会が開催された。「ありがとを伝えたい！笑顔でつなぐ手と心」をメインテーマに、本県からは約四十名が参加した。全体での開会式の後、午前は三分科会に分れ、各県からの発表があった。午後は、筑波大学大学院システム情報工学研究科サイバニクス研究室を拠点に世界中でご活躍の、山海嘉之教授の基調講演「新しい自立支援スタイルの提案」介護福祉分野におけるロボットスーツ「E」の可能性」があり、学びの多い一日だった。

本県からは、第二分科会「利用者・家族との関わり」で、通所介護サービス事業所「ほっと」代表の私が発表させていただいた。

「デイサービス「ほっと」の実践」

人間、年をとって認知症になれば、生きるのに苦勞が多い。何せ、記憶は薄れ、確かだったことが不

確かになり、思い出したくても思

い出せず、イライラや不安と常に闘っている。人間関係はかなり厄介で、人と上手く関わることは、とても難しい。嫌味を言うのも、人を責めてしまうのも、拒否反応を示すのも「言葉で理由を上手く説明できない自分」を必死で守るためなのに、周りからは、わがままだの、頑固だのと言われてしまう。そんな「頑固でわがままで攻撃的な困った年寄り」が「人への思いやりを持つ愛すべき一人の人間」に戻るための「愛のシャワー」の実践を報告する。

「愛のシャワー」とは、相手に見返りや感謝を求めず、ただただ愛情をたっぷり注ぐということ。相手が居心地良く過ごすことができるような環境を創り、思いやる、ほめる、認める、いたわるなどの気持ち、愛情を込め言葉やボディタッチで表現することで、その人が本来持っている「人への思い

やりを持つ、愛すべき一人の人間」に戻ることを目的とする。

（コッシユ石井）

二〇〇七年六月、Hさんは、当時に九七才。ショートステイのベッドで飛び跳ね、デイサービスで口を開けば文句や悪口ばかりで他の利用者と喧嘩が絶えず、その傾向は益々酷くなるとサービス担当者会議で報告があった。家族の都合でデイサービスの利用日を増やす事になったが、利用中の施設では対応が出来ないとのことで、「ほっと」の利用が始まった。

Hさんは、利用初日から手厳しく文句ばかり。その態度は徹底していた。そこで、私たちは愛のシャワーをジャバジャバかけた。

Hさんが愛のシャワーに無反応で、辛辣な態度をとり続けても気にもせず、Hさんが居心地良くすごすことができるヒントを探しながら、愛のシャワーをかけた。

二〇〇七年九月、デイサービス「ほっと」の記憶が定着せず、何かにつけ文句や悪口が続く。送迎車では「狭い、もっとそっちに行つて！」と隣の人を移動させ、悠々と自分の荷物を置く。ちよつとした時間に「私は歩くのが好きだか

ら」と一人外に出ようとする。食事時は「こんなもの食べられない！」と、いかにもまずそうな表情で言う。トイレの位置が覚えられず「こんなにわかりにくいのは此処だけよ」と憤慨する。そんなHさんにスタッフは一貫して笑顔で愛のシャワーをかけ続け、Hさんが歓迎されていることを伝えた。この時点でHさんに変化はない。

二〇〇八年一月、「ほっと」を認識し「陽当たりの良い家と呼ぶ。トイレの位置も覚え、気に入つた食事の席も決まる。掘りこたつで気が向けばお仲間と談笑や読書をするところがある。Hさんの好きな「きれい」「おしゃれ」「頭がいい」「優しい」を入れた「愛のシャワー」に、気取つてはいるが、笑顔を見せ始める。

二〇〇八年三月、Hさんが入浴後「気持ちよかつたわ。ありがとう」と言う。心から気持ちよかつたと感じている様子。自然で穏やかな笑顔が増える。

二〇〇八年四月、「今日のお洋服も素敵」と、いつものシャワーに笑顔で「貴方のも素敵よ」とHさんが愛のシャワーをかけ返す。お仲間を「一緒に行かない？」と、入

第十八回 社団法人日本介護福祉士会全国大会（青森県 十一月十二日・十三日）
「医療」を識り、「介護」を識る

「医療現場に飛び込んだ介護福祉士が感じたこと」

神奈川県介護福祉士会 理事 内田 竹伸

青森県も、三月の震災で多くの被害を受けましたが、大会は被災を乗り越える熱気が十分感じられる盛大なものでした。テーマは「介護福祉士をいかにす・のぼす・はぐむ」でした。

私は、第二分科会「在宅における介護と医療の連携における人材育成について」（座長 戸田大学篠崎良勝先生）で発表をさせて頂きました。発表の後のシンポジウムでは、「被災地から」のくだりを取り上げられ、突然の指名を受け、その時の様子を少し話させて頂くといったサプライズもありました。

◆介護と医療と生活の関係

「介護」「医療」そして「利用者自身」がそれぞれ生活をどのように捉えているのか、まとめてみた。

介護から見たイメージ（図1）

- ・外枠は「生活」そのもの
- ・「介護・福祉」は「生活」に密着
- ・医療は非日常的な場面もある（生命維持の優先など）
- ・「介護・福祉」は、「生活」の中

では「医療」をも包括する

医療からみた視点（図2）

- ・根本は「治療」
- ・身体の不具合があるのが前提
- ・変化、改善や数値による結果の上に生活の評価がなされている
- ・この視点こそ、医療の専門性
- ・利用者自身からみた生活（図3）

- ・自身の生活が大枠として存在
- ・「介護」「医療」は要素の一つ
- ・要素の存在の大きさや価値は、様々な状況や環境により変化
- ・「介護」や「医療」も含めた多くの要素間の線引きはあまり重要ではなく、実際の生活における支障や制度上の縛りにしか過ぎず、「包括的」サポートを望んでいるのではない

◆医療を識る

- ・医学的知識を知ることが重要
- ・医療がいかなる専門性に基づいているかを識る
- ・背景にある制度や成り立ち、医療職の思考プロセスなども知る

◆介護を識る

・介護の専門性とは？

「利用者主体」

「自立支援」

「寄り添うケア」・・・

・この言葉の意味や内面を明確に識り、伝えられているか？

・医療の後追いや派生ではない

・介護と医療を混同しない



図1



図2

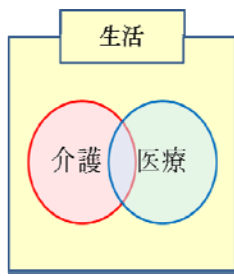


図3

◆本質的な連携のために

「医療」は「介護・福祉」をどう認識しているのか？介護の側から医療に対してどういう連携を求めるのか？どう連携したいのか？連携の意味を考えてみると、一方

的に伝えることなく、専門性を双方が認識し、理解するところから始まる 双方向のコミュニケーションが大切である。

◆被災地から

私は、5月に介護災害ボランティアに参加しました。その仲間の一人が現地で聞いた一言。

「ここは介護福祉士の専門性と言われても必要ないところ」

私が派遣された、宮城県の女川町福祉避難所でも直接介助を必要とする方は、ほとんどいないような状況でした。そんな中、避難されている方達と、どういう風にコミュニケーションをとればいいのか、正直、悩み、戸惑った。私は、「そこにいる」ことから始めた。

目が合えば、表情で返す。不自然に入り込もうとはせず、寄り添うこと。同じ空気、空間、時間を共有する。こういう時だからこそ、「コミュニケーション」の意味やその必要性、重要性の根拠を知った対応が求められる。これこそが介護の専門性の一つである「コミュニケーションスキル」ではないだろうか。私たちの専門性とは、三大介護や、身体介護技術のことを目指すのだろうか。それらの技術

は、介護福祉士の専門性を提供するための手段の一つであり、私たちの専門性は、「生活」の中にこそ存在することを実感した。

今回の震災は、私たちに多くの気付きを与えてくれました。これからも被災地での活動や、感じた事を伝え続けながら、それを活かして、専門性を高めていきたい。



◆これからの介護福祉士

私の思う介護福祉士の専門性とは、イマジネーション（想像力）とクリエイティブ（創造力）。「介護」「医療」という点同士を繋ぐのではなく、生活という面の中で、介護福祉士として広い視野を持ち、利用者自身をきちんと理解し、その人がその人の力で、その人らしい生活を、共にイメージし、自身

の意思で生活を創り出しているという実感を持つてもらうことではないだろうか。

私たちが胸を張って仕事をし、その実績がより社会に認められ、その魅力を伝えることが、私たちの次の世代を育てるために必要なのだと思う。

全国大会 in 青森 に参加して

第一分科会

相模原地区 中野 信子

テーマ「介護と医療の連携を指した人材育成」と言うことで、まず頭にあつたのは医療との連携です。私自身が看護補助の仕事をしているので、常に医療分野のナースと連携は密にしています。病院という環境の中では患者の状態の把握が重要で、疾患がある程度理解していなければ患者に苦痛を与えるばかりでなく、生命にも影響を与えてしまいます。状態も日々変化し、ナース、介護双方の連絡は欠かせません。常にナースと介護が連携を密に取り合い、又ある時は知恵を絞って患者の安楽に向け努力しています。根本的にはキュアとケアの両輪で患者に対しベストを目指します。一生懸命

に取り組むがゆえ、問題を解決しようと悩みますが、精神的な心の苦痛までは、どうにもならないと思う時があります。「家に帰りたい、寂しい」といった思いや様々な訴えを耳にします。

講演の中で「問題を解決しようとはしない。ただそこにいて聴くだけで良い。」とありました。

介護する側もつらいので、救われた気がしました。それでも「本当に寄り添って聴くだけで良いのか：」虚しくもなります。出来れば患者さんの笑顔が見たいので、つまらない話でも何でも良いので声掛けしたいと思っています。現代、福祉を取り巻く環境は変わり、家族が必ずしも看取る事は出来なくなってきたようです。家族の代わりにはなれませんが、家族のような思いやりを持つて接したいです。様々な現場で働いている私達はこの大会を通して、沢山のエネルギーをもらい、新たな発見をし、それぞれに思うところがあつたのではないのでしょうか。

第三分科会

湘南東地区 能上 桂子

私が第三分科会を選んだ理由は

「希望をもって介護の現場に入ってきた新人さんが、環境などにより離職してしまう」という現実がある事を、以前より残念に思っていました。そこで「新人が思う介護福祉士像く介護と医療の現状を踏まえた意見」というテーマに心が動きました。

発表の中に、学校で学んだ介護と職場での介護の違いの狭間で疑問を持ちながら業務をしていたり、なかなか上司に相談できなかったりとありました。新人教育についてや新人職員へのアンケートを実施した発表もあり、その中で、いかに新人が不安を抱え、それを質問しにくく感じているかが分かりました。介護福祉士として「後継者の育成」ともあるように、その事にもっと目を向け改善していかなければならないと思いました。

介護と医療の現状についても、今後の日常に関わりの増える医療面に対し、講師でもあったように「医療のお手伝い」としてではなく「自分の仕事」として受け止め、他職種との連携や情報を共有する中で、専門職として何を聞き、何を伝えるべきかが分かる私たちになりたいと思いました。

浴に誘い、皆と笑顔で会話することが普通になる。帰宅時も「明るい中に帰れてうれしいわ」と笑顔。二〇〇八年五月、一日中穏やかで、良くしゃべり、良く笑う。文句や厭味はほとんど言わない。

二〇〇八年六月、「こんなに良くしてもらって、至れり尽くせり」とHさん自ら感謝の言葉を述べる。自ら話題を提供し、お仲間たちと談笑する。送迎車でHさんは自分の荷物を膝の上に置き、隣の人に「貴方、ここに（荷物を）置きなさいよ。そっちは狭いでしょ」と、ごく自然に配慮をみせる。

一年ぶりのサービス担当者会議でHさんの変化を報告すると、皆は、「ほっと」におけるHさんの変わりように愕いた。他施設では依然として「言うことを聞かない、悪口や文句ばかり言う困ったHさん」のままであったからだ。

年齢や病気の進行により、周囲との良好な関係を自力で保てなくなった時に、Hさんは「困ったおばあさん」になることで、SOSを出していたのではないか。しかしながら、周囲に上手く伝わらないまま、Hさんは逆に周囲の空気をひしひしと感じ取り、居場所を

失い、保身のためにより攻撃的になったのではないか。「愛のシャワー」と言う形でHさんの存在を認め、居心地の良い安心できる環境を作ることで「困ったHさん」は、お仲間やスタッフに「愛のシャワー」をかけ返すことのできる「素敵なHさん」に大変身した。

「愛のシャワー」は、認知症と言う病気の進行は止められないかもしれない。しかし、Hさんをはじめ認知症の方々に穏やかで「納得のいく人生」をもたらすことは出来る。枯渇した心に愛のシャワーをジャバジャバ降りかけることで、不安や混乱、攻撃性を減らし、楽しく平穏な時間を増やすことは



出来る。「愛のシャワー」は「人への思いやりを持つ愛すべき一人の人間」を取り戻すための有効なアプローチの一つだと考える。

関東・甲信越ブロック大会に

参加して

《第一分科会》

川崎地区 田島 彩子

第一分科会のテーマは「スキルアップ」で、三つの発表がありました。それぞれ異なる視点から、介護福祉士として、また現場の介護職として成長するための具体的な道程を示す内容でした。

①法人における新人育成の仕組み、②介護福祉士養成校教員による介護実習の報告、③現場で働く仲間達で十八年にわたり研修会を続けて、共に成長してきた記録、の興味深い発表ばかりでした。

介護福祉士試験に合格したものの、今後どうするかを具体的に思い描けず、ぼんやりしていた私にとって、「資格取得はゴールではなくスタートである」と改めて気づかせてくれた研修でした。「介護福祉士」と胸を張って名乗れるようになるための道を、明るく照らし

てもらえたように感じました。

《第三分科会》

湘南西地区 渡邊みどり

第三分科会は、「利用者・家族との関わり合い」というテーマで、三つの活動報告がありました。

①千葉県の東さんは、入所による環境の変化に不安な認知症の奥さんと入所を決めたご主人の苦悩の両方に丁寧に関わることで、ご本人の不安もご主人の苦悩も徐々に減り「離れていても幸せなご夫婦」へと支えた事例。②神奈川県のコシユ石井さんは、人間は幾つになっても「愛し、愛されたいのだ」と言うことを信じ、「愛のシャワー」という方法を用いて、認知症のHさんの人間らしさをとり戻した事例。③長野県の穂高さんは、ご利用者やそのご家族に、より良いサービスを提供するため、宅老所での障害者の雇用や託児所など、新たな試みを積極的に導入した。

発表された実践はどれも、介護福祉士としての知識、技術が存分に活かされているとともに、形は違っても深い愛情が感じられ、温かい気持ちになった。

“十一月十一日は介護の日”
「介護の日」 特集

第一部 記念公開セミナー

十一月十九日（土）かながわ県民センターにおいて、介護の日記念公開セミナーが開催されました。介護福祉士の活動の場が高齢者の介護から多職種・多職場に広がっています。今年は神奈川県精神保健センター所長の桑原寛先生をお招きして「精神障害について」ご講演いただきました。



にこやかな笑顔でご講演の桑原 寛先生

公開セミナーに参加して

理事 井上 康子

私は十年以上も前に精神障害者に関わる仕事を経験しました。今

ほど情報もなく知識も乏しい中で、手探りで仕事をしていた時、精神病院の相談員さんが「ここにいる人も皆と同じ社会で生きているのですよ。」と言われました。心と身体が一体化して保たれていれば、病にはならず、普通の生活を送ることが出来ます。心は脳と身体が紡ぎだす働き、心の働きは身体のコンディショニングを映す鏡のようなもの。増幅しつつあるストレスに上手に付き合える柔軟でしなやかな心を育み、生き生きと自分らしく生きられるようになることが心の健康と言われます。社会の変化に伴い四大疾病が五大疾病になり、精神障害は心の弱さが原因ではなく、誰でもなりうる「障害」であることなど、精神障害について見直されてきました。自立と共生の社会を実現し、精神障害者も地域で暮らせる社会になるよう、障害者雇用促進法や発達障害者支援法などの施策が打ち出されています。

どんな人でも、どんな状況でも、違いはあっても「同じ社会の中で生きている一人である」との思いを大切に、介護福祉士として仕事をしていかなければいけないと思

“介護の日ひろめ隊” 出動！



11月11日(金) 雨天でしたが、横浜高島屋前で「介護の日」の特製ファイル 500部を街行く皆様へ配りました

いました。桑原先生の講演を拝聴して、また一つ、今後の道しるべが出来たように思いました。

第二部 ファッションショー

セミナー終了後「生活支援部会主催」のファッションショーが行われた。初の試みとして、ダンスにしまわれていた、思い出の母や父・祖母の着物を活用することを目的として、皆でワイワイ言いながら洋服に作り直した人、今まで縫い貯めていた人など十四名が田口理事のアナウンスで、会場の中を思い思いに装い、プロ顔負けのウォーク、ポーズを決めた。

会場からは、割れんばかりの拍手と笑い。「私も作ってみたい」という声も多く寄せられた。参加した男性から「元の着物の映像があるとイメージが出来てもっと良かったのでは」というアドバイスをいただいた。



ファッションモデルの勢ぞろい



「災害時の対応について」

障害者自立支援対策臨時特例交付金事業

スキルアップ研修①

九月二十三日・ウイリング横浜



池野先生(左) 岡田先生(右)

神奈川県下の災害発生時に職能団体としての役割を担えるよう『「災害時の対応と災害時における介護福祉士の役割」について知識・技術を学ぶ』という趣旨で研修会を開催しました。講師に、新潟医療福祉大学社会福祉学科准教授岡田史先生(社団法人日本介護福祉士会災害対策副委員長)、「まごのて」代表池野久恵先生(社団法人日本介護福祉士会災害対策委員)をお迎えしました。

はじめに、阪神淡路大震災・中越地震などにおける被害状況及び介護福祉士会のかかわり・活動内容についての講義がありました。活動する中で、「何かをやってあげ

ることは簡単だが、ボランティアはいつまでも留まることは出来ない。むしろ自立の妨げになっているのでは・・・」と感じ、「自立支援の大切さ」に改めて気付かされたとの事でした。

また、日本介護福祉士会版「災害時における介護福祉支援ボランティアマニュアル」の作成経緯、内容の説明があり、現場で使える実践的なマニュアル作成法のグループワークを行いました。非常に関心の高い内容で、参加された多くの方たちの熱意が感じられた研修でした。

(マニュアルはインターネットで見ることができます。)

<http://www.jiacw.or.jp/katudou/H20zyoseikinohokoku/saigai1.htm>



様々な意見が飛び交ったグループワーク

スキルアップ研修②「シンポジウム」

東日本大震災

災害介護ボランティア活動

九月二十九日 於ウイリング横浜

日本介護福祉士会派遣の本県所属の災害介護ボランティアとして被災地で活動した方達による、シンポジウムでした。

福祉避難所や、そこで暮らす人々の様子、また、そこで働く介護職の想いなど、ニュースでは見えてこない、被災地の現実の一端を知ることが出来ました。

発表の中で、共通していた点は、福祉避難所には重介護を必要な方は居らず、直接的な介護はほとんどなかったということでした。そんな中で介護福祉士として、何をすれば良いのか?何が出来なのか?そんな戸惑いや葛藤があり、「傾聴」「寄り添うこと」「生活活性化へのアプローチ」「チームワーク」「引き継ぎ記録」の大切さや「組織で活動する心強さ」等が語られました。

また、会場の壁には、現地の写真や、被災地から届いたメールなどが、掲示されていました。

司会 梅田 滋 副会長

シンポジスト

- ・徳田美紀さん(4/15~6/30 17日間)
- ・野村茂和さん(4/22~28 6日間)
- ・齋藤美貴さん(4/24~29 6日間)
- ・杉崎チズ子さん(5/14~20 7日間)
- ・内田竹伸さん(5/16~19 4日間)



スキルアップ研修③

「神奈川県」の自然災害の

特徴について

受講感想

湘南東地区 西村 亜湖奈

神奈川県温泉地学研究所の杉原英和先生による講演でした。専門家のデータに基づく地震の想定を私たちにも分かり易く教えて下さいました。

まず、地震の基礎知識として、マグニチュードは規模、震度はその場所での揺れの大きさである事をパワーポイントを使って説明して下さり、次にプレート、活断層等の地震が起きる仕組みを教えてくださいました。言葉は知っていても分かっている事がたくさんあると気付きました。



スライドを使って分かりやすく説明して下さった杉原先生

神奈川県内では、「三浦半島断層群」があると言うことを知り、怖くなりましたが、専門家の方々がしっかりと調査しており、今のところ大きな問題はないと分かり安心しました。

また今後、神奈川県での被害が予測される地震源をいくつか上げて、発生確率や被害想定の説明がありました。なかでも東海地震は今後三〇年間で発生確率は八七%もあるそうで、神奈川県内では全壊一二七〇〇棟、死者一三〇人と想定されるとのことでした。「想定外」という言葉を良く耳にしていた為、言い訳のような悪いイメージを持っていましたが、何か知らないまま言葉に踊らされ、理解しようとする努力が足りなかったと反省しました。

過去の大震災等の教訓から、「耐震化」によって命の危険が減らせる、避難時にブレーカーを落とすことにより火災を防ぐ等、実際に私たちが行動できる事も教えて頂き、漠然と地震がきたらどうしようと不安になっているだけではなく、正しい知識を身に付けることの重要性を実感しました。

大震災の教訓からの一部抜粋

教訓3 避難時はブレーカーを落とす

- ・停電が復旧した時に火災が発生。
- ・日頃から、消火器の準備
- ・避難する時には、ブレーカーを落とし、戻ってきた時には、ブレーカーを戻す前後で安全確認を。
- ・初期消火が重要。
- ・広域避難地(場所):大規模な延焼火災による輻射熱から身を守る最終避難地

教訓2 津波からの非難

速く、できる限り高いところに

- ・沿岸や低地に居る時には、地震を、感じたらすぐ避難。「津波テンデコ」
- ・緊急地震速報、地震情報に注意
- ・津波の高さは、それ以上の海拔まで遡上
- ・津波の威力は 速さ、高さ、強さ
- ・津波避難ビル、津波避難場所は日頃から確認

教訓1 耐震化が命の危険を減らす

- ・死者の発生原因の7~8割は建物倒壊、家具の下敷きによる圧死、窒息死
- ・昭和56年以前の建物に被害が集中した
- ・耐震診断、耐震補強工事で安心を!
- ・建物の耐震化、家具の固定(最低限:寝室)ガラスの飛散防止等が必要

編集後記

早々と年の瀬が迫ってきました。今年には東日本大震災があったりして、東北の皆様は勿論のこと、皆さまでとっても大なり小なりの影響があつて、心痛める年になりました。来年こそ、来年こそ良い年になりますようにと、毎年お願いするのですが、なかなか思いとおりにには皆様仏様が願をきき届けてはもらえません。他力本願ではいけないということでしょうか。それでも皆さまでとって来年こそ、良い年になりますように祈ります。(平野)



広報委員

*平野 浩子 *内田 竹伸
*コッシュ石井美千代

ほほえみ 三十七号

発行 一般社団法人

神奈川県介護福祉士会

会長 野上薫子

横浜市西区楠町九番地七

TAKビル三階

電話 045(323)1085

FAX 045(317)5930

E-mail: info@kanagawa-acw.org